

19.

REEL No. A-1177

0 5 3 1

アジア歴史資料センター

極秘

送附 附付 昭和十九年八月五日 元丁 昭和十九年 月 日 番號 23
主任 文部事務局長 主任 總務課長 主任 主務
區分

司政課長
理材課長
農林課長
商工課長
交通課長

總務課

發行者

件

名

云東

特殊財産云東俱樂部 附屬劇場貸

中野参事官

與ニ関スル件

同盟 東亞十國 十九年七月十九日
「大本營許可済」

◎比島人の協力を要望

ラウレル大統領聲明

マニラ十九日發同盟 比島における軍需物資
並びに開發資材の一元的購買機關たる比島物
資購買供給組合の設立に際しラウレル大統領
は十七日次の如き聲明を發表、同組合に對す
る比島人の協力を要望した

今般日本陸海軍當局は軍需物資並びに開發
資材の一元的調達機關として比島物資購買
供給組合を組織したが、比島共和國は大島
匪賊争完結のために在比日本軍に對して必
要なる便宜を提供するの義務を有してゐる、
新組合設立の狙ひは通貨膨張を阻止し現下
の異常な物價暴騰を抑制するものであるか
ら比島在住民は國籍の如何を問はず手落ち
資材を率先合理的價格で同組合に提供し同
組合の儘斷圓滑化に協力せられんことを切

望す 後 二・三五

極秘

寫

大東亞大臣

廣東政極秘第五四號

昭和十九年八月九日

在廣東日本帝國大使館事務所

大史參事官 中野勝次

南支那野戰貨物廠長 殿

特殊財産廣東俱樂部附屬劇場貸與ニ關スル件

昭和十九年八月三日附南貨第一二三九號ヲ以テ御照會越アリタル左記富方管理特殊財産廣東俱樂部附屬劇場ノ貸與方ニ關スル件承認ス追而本件財産ハ英國艦敵産ナルモ昭和十八年五月一日中央ニ於テ帝國附屬方針決定セラレ昭和十九年一月卅一日特殊財産トシテノ人ヲ了シ同三月十日該集團參謀長ヨリ富方へ移管セラレタルモナルヲ以テ、之ガ維持保藏ニ附屬什器ノ保管方ニ關シ特ニ御留意ノ上使用目的終了後ハ速ニ返還相成度

在廣東日本總領事館

(日本標準規格 B5)

猶八月六日貴方板倉中尉富方竹内剛託トノ間ニ本件財産ノ實態引渡ヲ了シタルニ付右爲念申添フ

記

一、所在地	沙面舊英租界九十一號
二、建物面積	二百五十坪
三、同構造	鐵金コンクリート劇場造り平屋建一部二階床板張リ(一部タイル張リ)窓硝子紙ネ完全
四、遺留什器	木製カウンター 五ヶ
	踏台付長椅子 四
	二脚ハンゴ 二
	大踏台 一
	木製櫛 十七
	同 (小) 八
	同 風器(便所内) 三

在廣東日本總領事館

(日本標準規格 B5)

本信寫送付先 連絡部、經理部、大臣

配電盤
背景用キャンパス板

一
若干
以
上

在廣東日本總領事館

(日本標準規格 B5)

REEL No. A-1177